

安全ニュース

今年度に入り、傷害事故件数は0件です！この調子で今年度は事故0にできるといいですね！今回は職場災害の原因を取り除く活動を紹介したいと思います。



職場災害の原因を取り除く4S活動

4Sは「整理・整頓・清掃・清潔」の頭文字です。

凍結した路面や油汚れ・水濡れなどによる「滑り」や、通路上の荷物への「つまずき」による転倒災害を防ぐには、職場内の4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）が、基本的かつ最も重要な対策です。

4S活動により転倒の原因を除去すれば、作業性が向上し、生産性の向上も期待されます。

整理	必要なものと不要なものを区分し、不要、不急なものを取り除くこと
整頓	必要なものを、決められた場所に、決められた量だけ、いつでも使える状態に、容易に取り出せるようにしておくこと
清掃	ゴミ、ほこり、かす、くずを取り除き、油や溶剤など隅々まできれいに清掃し、仕事をやりやすく、問題点が分かるようにすること
清潔	職場や機械、用具などのゴミや汚れをきれいに取って清掃した状態を続けること 作業員自身も身体、服装、身の回りを汚れの無い状態にしておくこと

交通ルール

【自転車安全利用五則】

1. 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。

したがって車道と歩道の区別があるところは車道通行が原則です。

そして、道路の左側に寄って通行しなければなりません。

歩道を通行できる場合は、車道寄りの部分を徐行しなければならず、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。



2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号機のある交差点では、信号が青になってから安全を確認し、横断しましょう。

一時停止のある交差点では、必ず一時停止をして、安全を確認してから横断しましょう。

3. 夜間はライトを点灯

夜間はライトを点けなければなりません。

自転車に乗る前にライトが点くか点検しましょう。



4. 飲酒運転は禁止

お酒を飲んだときは、自転車に乗ってはいけません。

5. ヘルメットを着用

自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットを着用しましょう。

幼児・児童を保護する責任のある方は、幼児を幼児用座席に乗せるときや幼児・児童が自転車を運転するときは、幼児・児童に乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。

熱中症に注意しよう！

【熱中症を防ぎましょう】

水分補給や、涼しい状況を作ることはもちろん、からだの蓄熱を避けるために、通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用しましょう。

保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす等工夫しましょう。

【熱中症が疑われる人を見かけたら】

涼しい場所へ移動させ、水分補給を促します。衣服をゆるめ、からだを冷やしましょう。（特に、首の周り、脇の下、足の付け根など）

◎ 傷害事故報告

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
令和4年度	0	1	3	2	2	1	2	1	0	1	0	3	16
令和5年度	0	0											0

5月は傷害事故「0」です。